

他の医療機関で作成された CD 等の取り扱いについて

当院では、患者様が持参された紹介状に添付された「他の医療機関で作成された医療画像等が記録された CD 等」のデータを、当院の電子カルテで参照できるよう画像記録装置に取り込みを行っております。データ取り込み後の CD 等につきましては、提供元の医療機関に返却を要する場合は提供元に返却し、提供元への返却が不要で、かつ、患者様から特段のお申し出がない場合はデータ取り込み後に廃棄させていただきます。つきましては、患者様ご自身で CD 等を保有されたい場合は、あらかじめお申し出いただきますようお願いいたします。